

第40回横浜市都市美対策審議会政策検討部会意見聴取議事録	
議 題	議事1 旧市庁舎街区活用事業における駅前広場とデジタルサイネージの活用について（審議） 議事2 （仮称）水際線まちづくりコンセプトプラン（案）について（審議）【非公開】
日 時	令和7年11月5日（水）午後3時00分から午後5時28分まで
開催場所	産業貿易センター B102号室 （横浜市中区山下町2番地）
出席委員 （敬称略）	野原 卓、大石龍巳、加藤光雄、三輪律江
欠席委員 （敬称略）	青木祐介、加茂紀和子、真田純子、福岡孝則
出席した 幹事・書記	書 記：松本光司（都市整備局企画部長） 馬場明希（都市整備局企画部都市デザイン室長） 立石孝司（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）
関 係 者	【議事1】 関係局：島田浩和（都市整備局都心活性化推進部都心再生課都心再生担当課長） 松井綾子（都市整備局都心活性化推進部都心再生課担当係長） 事業者：三井不動産株式会社 株式会社ディー・エヌ・エー 【議事2】 関係局：芹澤功悦（都市整備局都心活性化推進部臨海部活性化推進課担当課長） 落合剣人（都市整備局都心活性化推進部臨海部活性化推進課担当係長）
開催形態	一部非公開（傍聴者：0人）
決定事項	【議事1】方向性については概ね了承されたが、ケの日の運用をガイドラインに盛り込むことや、サイネージによる滞留と音の検証などを行うこと。 【議事2】コンセプトプラン（案）の方向性については概ね了承されたが、イメージ図の取り扱いやこれまでの水際線の形成の経緯を踏まえた現状と課題の整理を行うこと。
議 事	1 開 会 （馬場書記） 部会の成立についてでございます。本日は、あらかじめ3名の委員から欠席のご連絡を頂いておりまして、委員8名中5名が出席という予定でしたので会の開催を決定しましたが、急遽1名の委員が欠席となりまして、過半数に満たない状況となっております。今後の部会の進め方について野原部会長にご判断をお願いしたいと思います。 （野原部会長） 横浜市都市美対策審議会政策検討部会設置要綱というのがございまして、第2条第2項に「緊急の場合等政策検討部会の会議を開催することが困難であると部会長が認めるときは、各委員に個別に意見を聞くことで、政策検討部会の会議に代えることができる」という項目がございまして、今回はこれに該当するということで、私の判断として、各委員に個別に意見聴取することで政策検討部会の会議に代えることにするという、この項目を適用させていただきたいというのがございます。それで、今日お集まりの委員の皆様及び私のここでの議論といいますか、意見をこの4人の委員の個別の意見に代えさせていただくということで、通常のような形での会議とさせていただきたく、よろしいでしょうか。 （異議なし） （野原部会長） ありがとうございます。 （馬場書記） ありがとうございます。では、この後、部会長のほうに進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。 （野原部会長） よろしくをお願いします。では、皆さん次第をご覧くださいまして、議事が今回2つございます。 （馬場書記） 議事2につきましては、今回、審議していただくプランですけれども、この後、審議会の委員に意

見を伺ってから関係者調整などを進めていく予定ということもありまして、現時点で公にすることで事業等の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるということで、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第7条第2項第5号に該当するという判断で非公開としたいと考えております。

(野原部会長)

議事2は非公開の議題ということを確認させていただきたいと思います。傍聴の方はいらっしゃいますか。

(馬場書記)

今現在はいらっしゃっていません。

(野原部会長)

では、傍聴人がいないので、とにかくこの会議は皆さんに意見をお伺いする形にさせていただくということでよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

では、まず、議事に入る前に、事務局から1つ報告事項があるということですので、事務局よりよろしくお願いします。

(新井係長)

景観調整課新井でございます。このたび、横浜市都市美対策審議会委員より、野原会長を新たに横浜市都市景観アドバイザーに選任いたしましたので、ご報告させていただきます。任期につきましては、審議会の任期と同じく2年となりますので、再来年の8月までという形になります。野原会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(野原部会長)

よろしくお願いいたします。では、議事に入りたいと思います。

2 議 事

議事1 旧市庁舎街区活用事業における駅前広場とデジタルサイネージの活用について（審議）

(野原部会長)

議事1ですね。旧市庁舎街区活用事業における駅前広場とデジタルサイネージの活用についてということで、よろしくお願いします。

議事1について、担当課から説明を行った。

(野原部会長)

ありがとうございます。まず、本件につきまして、本日ご欠席の委員であらかじめ意見聴取をしていただいている委員の方々がいらっしゃいますので、どういうご意見があったかご報告ください。

(馬場書記)

では、3名の委員から事前にご意見を頂いておりますので読み上げさせていただきます。

まず、加茂委員より頂いたご意見ですけれども、横浜BUNTAIや横浜スタジアムでのプロスポーツ観戦、音楽イベント時にはかなり多くの集客でにぎわうことが予想されるが、一方で中高体連開催や一般人スポーツイベントによって市民活動としても親しみのある場所となり、周辺大学施設との連携で日常的にも若者が多いエリアとなることを期待したい。これが1点目。2点目は、デジタルサイネージについては、周辺施設のイベント開催時のハレの日はもとより、日常の、つまりケの日に訪れる人が心地よく出迎えられる環境装置であり、周辺の街の情報や市民活動等の有用な情報機能となるようにしてもらいたい。3点目、駅前広場が基点や結節点となり、人々をどのように受け止めて、どのように誘導していくのか、周辺を含めて考えていけるとよい。こちらが加茂委員のご意見でございます。

続きまして、真田委員のご意見をご紹介します。1点目、動線の起点はあくまで「駅」であり、「広場」から人が生まれるわけではなく、より広い視点で動線を捉えていただきたい。2点目、ビルを利用する人が、イベント時の人の流れに妨げられて入れなくなることがない動線の確保や、駅からビルへ最短で行きたい人が不便に感じない動線とすることは重要である。3つ目、自主審査組織の検証のポイントとして、広場の活用においては、市としては質の確保を求めることが重要であり、収益性のような外部からは判断のしようがないことは検証のポイントに入れないほうがよい。どう利益を生むかは事業者が考えることである。ということでご意見を頂いております。

最後に福岡委員からのご意見になります。まず1点目、上位計画等のにぎわいという言葉が出てくるが、事業者・横浜市・設計者で「にぎわい」の捉え方が異なっていると感じる。街の“にぎわい”をどう捉えるかサンプルモデルをつくり、関係者間で共有することは大事である。2点目、エリアの価値を高めていることをチェックできる、よしあしを判断する基準があるとよい。3点目、この広場は商業性・エンタメ性が高い場所だけでなく、公共性についてしっかり意識する必要がある。消費型の空間利用だけでなく、居心地のよい滞留空間や市民の活動の場所としての広場という性格も忘れてはならない。以上の背景を踏まえると、年間を通じた大中小スケールの広場の利活用イメージが必要であろう。そうした多様な利用を想定すると、サイネージにおいても待ち合わせや食事など日常的な利用時はうっすらとした映像が、イベント時は広告が流れるなど、広場の位置づけのグラデーションをどう設計するのか、基本計画に明記することは大事である。4点目、照明だけを特出しせず、エリマネ組織のガイドラインの中で、夜間の照明や演出なども記されるとよい。最後5点目ですけれども、エリマネ組織は事業者の顔は見えるが地元の顔が見えない。関内の人たちも関わられるようにして、新しい開発が融和し、よりよい街になるとよい。

長くなりましたが以上でございます。

(野原部会長)

ありがとうございます。こちらのご意見に対して関係局のご回答としてはどうなりますでしょうか。

(松井係長)

都心再生課でございます。いろいろご意見を頂きまして、意見を踏まえた広場活用ですとかデジタルサイネージの運用を行っていきたいと考えております。その中で少し説明を補足させていただきたい点は何点かあるかなと思っております。1点目は、真田委員から頂きました動線の件につきましては、真田委員に説明させていただいたときには施設の動線が書かれていなかったところもございましたので、今回の資料に関しては、施設に向かう動線も示させていただいた上で、こういった内容については横浜市の協議の方針ですとか、事業者のほうでつくる広場活用のガイドラインで対応していきたいと考えているところでございます。また、真田委員の、自主審査組織の検証ポイントに関して収益性のお話ですが、おっしゃるとおり収益性については事業者側のポイントなのかなと思っておりますので、自主審査組織の中の事業者側のポイントとして整理をさせていただきたいと思っていますところでございます。

もう一つ、福岡委員から、基本計画に明記することが大事だというご意見を頂きまして、説明を補足させていただきますと、事業計画というものの自体、横浜市が旧市庁舎街区活用事業の根幹として、提案に基づいて事業コンセプトですとか施設計画、マネジメントについて定めたものでございますので、こちらのほうに位置づけるというのはなかなか難しいかなと思っているのですが、その代わり、頂きました広場の位置づけですとか、にぎわいをどういうものとして捉えるのかという共有の話ですとか、そのようなものに関しては、横浜市と事業者と活用する人で共有することが重要だと思っておりますので、横浜市の協議の方針ですとか、それに基づいて作成するガイドラインで位置づけていきまして、活用を誘導していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(野原部会長)

ありがとうございます。最後の点ですけれども、頂いた資料の14ページで、頂いた議論を基にして年間180日程度を③・④は考えますと書かれていまして、言ってみればハレはこのぐらいですというご説明をいただいているんですけれども、考え方としてグラデーションであるとか、ケとか真ん中みたいな話もあると思うのですが、それに対するご説明がない気がします。ハレをこのぐらいにするというのは分かりましたが、じゃあ残りはどうなるのかというか、その辺はどういう考え方ですか。その辺が不明確だとよろしくないの、ちゃんと定めたほうがいいですよというのが多分、福岡委員のご意見ではないかと思うのですが。

(松井係長)

今回、180日程度と示させていただいたのは、デジタルサイネージのコンテンツとして③と④を放映する日数でございますので、こういったものを放映していないけれども何かしら広場は活用されているような状態も全くゼロではないかなと思っているところでございます。ですので、広場活用としてこういったものを、横浜市としましては、広場活用はいろいろな多様な活用をしていただきたいと思っておりますので、そういったものに関してはこういったものがこの場所にふさわしいのか、みたいなところを事業者と話をしながら、少し例を出しながら、福岡委員がおっしゃっていたような共有するというのもやっていきたいと思っているところでございます。

(野原部会長)

ハレのときのイメージはみんな何となく予想がつきますが、ケのときはどうなるんですかということだと思うのですが。

(松井係長)

ケのときには、基本的には、広場としては人があそこの場所で滞留できるようなしつらえですとか、あとは什器を置いたりするところも事業者のほうで考えていると聞いておりますので、そういった形で広場が、活用という言い方とはちょっと違うのかもしれませんが、人がその場に滞留できるような空間としてしつらえていきたいと思っていますところでございます。

(野原部会長)

そのようなときに、では、デジタルサイネージはどうなりますかといった質問だと思うので、つまり、こういう形のサイネージの使い方がケのときは想定されます、のようなある程度イメージがあると委員の皆さんに伝わりやすいかなと思います。

(松井係長)

180日のハレの日以外のときに関しては、13ページの①と②ですね。ブランディングの制作動画ですとか、回遊性を向上させるための情報提供ということでデジタルサイネージを使っていきたいと考えているところでございます。

(野原部会長)

分かりました。よろしくお願いします。

では、お集まりの委員の皆様からもご意見頂きたいと思いますので、委員の皆様からよろしくお願いいたします。

(加藤委員)

今の件で、ハレもケもないのではないかなと思っていたものですから、結局、ハレというのはイベントをやる日なんですか。簡単に言うと、デジタルサイネージの広告を打つ場合、180日に限定して、その180日間で広告が打てるということで日数を決めているんですよね。

(松井係長)

今回、ハレとかケといったものではなく、③のイベント演出と④の広告を出せる日にちを180日、半分程度という形で考えております。これは自主審査組織の中で話をしながらだとは思っておりますけれども、例えば何もイベントが行われていないけれども、その場所にふさわしい広告の出し方みたいなことを考えていくことも可能なかなと思っておりますので、そういったことも含めて自主審査組織の中で、この場所の使われ方に合った運用を考えていきたいと思っております。

(加藤委員)

要は180日間、イベントなりにぎわいを創出する映像を出しながら展開するということですね。

(松井係長)

はい。180日間、そうですね。

(加藤委員)

全体的に365日全てにぎわわなければいけないですけれども、特に180日、要は何が言いたいかというと、映像をつくるときに広告収入を取りますよね。広告収入を取るときに、日数とか時間とかどういふときに出すということで価格が変わってくるわけですね。それを僕は申し上げているので、180日と限定したら、180日間の契約を多分するはずですね。そこをお伺いして、それはそれですごくいいと思うので、そのほかの365日の残った日に映像が展開できるんだったら、それはそれで自主審査組織でオーケーだったら少しは出してもいいよというふうに聞こえますが、そういうことですね。

(松井係長)

今回は180日程度まで、にぎわいの増幅ですとか運営の確保のための広告を出すということで考えておりますので、広告は来年度に関しては180日までと考えておりまして、そこを超えるものに関しては、まずは来年度に関しては流さない形で考えております。実際にやってみて、180日を超えてやっても問題なさそうだなということがあれば、この日にちもまた自主審査組織の中で何日が妥当なのか、みたいなところは検討していきたいと思っております。

(加藤委員)

私もそういう認識でいますが、今、部会長が言われたのは多分、そこをはっきりしたほうがいいという意味だと思って聞いていたもので、コマーシャルを打つ企業によって金額が変わったりするものですから、そういうことが一つ。それから、にぎわいの創出ですから、いずれにしても先ほど言った

自主審査の場合、前回も同じことを言ったんですけども、トップの三井不動産株式会社を含めて事業者の方々是一流の企業だし、専門のプロの方も審査に入る、横浜市もアドバイザーで入ることになると、審査もかなりちゃんとされていると思うので、その審査をして1年ぐらい様子を見て、また柔軟に変更していただいて展開していけばいいと思いますので、私もその辺はフレキシブルに進めていったほうがいいのかと。基準は基準でいろいろつくらなければいけないけれども、その辺はフレキシブルに進めたほうがいいのかと思います。以上です。

(野原部会長)

ありがとうございます。

(三輪委員)

1つ伺いたいのですが、14枚目のスライドの、デジタルサイネージ運用の検証のポイントの、広場活用に対する効果というのは、具体的にどのように検証されるイメージですか。景観形成、回遊性、にぎわい。収益性や事業継続性の確認というのはあれですけども、特に2つ目の広場活用に対する効果。検証するポイントとしてはそのとおりでいいんですけども、具体的にこれをどのように検証しようとしているのかをお伺いしたい。というのは、デジタルサイネージの自主審査、今回、議論としては、サイネージの中で流すコンテンツとその審査みたいなことは多分、15ページ以降に出ている話だと思うんですね。デジタルサイネージの中で流されるコンテンツのよしあしとか輝度とかそういう話は、1年間試用したら修正できる内容ですよね。私が気にしているのは、これは多分、真田委員も同じだと思いますが、8ページ目の動線の中で、回遊とか人のとどまりと先ほど言いました。通過もあります。それから、これに関係なく、この建物のホテルに向かおうとしている人たちが、内容によってどのように流動してどこにとどまりやすくなるのかみたいなことが多分、想定されます。この8ページ目の動線計画というのは、こう動いてくださいよねという、こう動いてくれる想定であって、実際にコンテンツを流したり、そしてここに今、絵面としては前にもちょっと言いましたが、ベンチっぽいものがデザインされていますよね。時々ステップが入っていたりする。人がどちら向きにどう座るんだとか、こっち向きに座るつもりの人が、みんなが向こうに向いたときにこっち側に抜けられなくなるみたいなことというのが多分、想定されるんですよね。特にハレとケのバランスで十分変わってくる。それは計画上、今のうちに直しておかないと、ありものをつくってしまったときに動かせないですよね。ランドスケープ的な話でベンチの向きとか。その辺のことは、先ほど最初に質問した広場活用に対する効果の検証というものがどのように検証されてどう活かされていくのか、ハード的なところへの可変に向けても視野に入っているのか入っていないのかというのを伺いたかったのが1点です。

なぜなら、よくあるんですけども、ここから向こうに行ってほしくなかったから、思った以上にこっちに人があふれちゃったのでここに三角コーンを立ててしまいましたみたいな絵面というのが発生しそうな気がするんですよね。こっちから向こうにはショートカットしないでくださいというものを、もちろん三角コーンじゃないかもしれない、後から出てくるものというのがすごく乱立するんじゃないかなと思ったり、このハレのときにはここには座ってほしくないんだよねみたいなときにはバツ印のシールが貼られてしまったりすることが何となく想定される。それが、例えば何でもなしにはちゃんとかがされていたり移動されたりするのができているところもあるしできていないところもあって、景観上にはすごく影響が出るだろうと。そういうことは、デジタルサイネージの中の話よりも、それによる人の動きによって空間がどのように使われているのかということを、1年間検証した後少し修正するみたいなことを目指しているのだったらそれはすごくいい点だなと思いますが、それって結構大変な工事のし直しとかいろいろあるわけで、この辺のことをどう考えていらっしゃるのかというのが前からちょっと気になっていました。多分、真田委員もそういうことを思っているのではないかなと思ったので、ご質問したいです。

(松井係長)

ありがとうございます。このポイントをつくった際には、広場活用に対する効果ということなので、ハードというよりはソフトの使い方との関係性をきちんとひもとくべきかなということで書かせていただいたところでございます。おっしゃるとおり、少し人の動きみたいなところで、今のしつらえと何か齟齬があったときに、その活用とかコンテンツを修正するのか、ハード的なところを修正するのかみたいな話は全くゼロではないのかなと思いますが、一旦、横浜市としましては、ソフト的な活用との関係性のポイントとして挙げさせていただいたところでございます。

(三井不動産株式会社)

ちょっと補足させていただきたいと思います。もともと私たちの計画の中には、ランドスケープデ

デザイナーさんと鹿島・竹中工務店の設計者という形で、計画に関するものに関しては、プロとっていいのか分からないですけれども、そういう方にいろいろな目線で入っていただいて、先ほどご意見頂いたような、活用されるところがちょっと違和感のある活用のされ方にならないように動線計画を策定していると思っております。ただ、イベントのときに関して、いろいろなイベントがあるのでどういう形になるのか、確かにそこに関しては、運用していく中で問題があれば訂正していこうと私たちも思っていますし、もともと資料の後ろのほうでガイドライン策定のこと書かれているんですが、1枚の表紙だけで申し訳ないですけれども、このガイドラインを策定するときに、大中小のいろいろなイベントがあつて、それぞれにおいてどういう動線を潰してはいけないですか、そういう細かいルールはここで決めていこうと思っておりますので、そこはまず、スタートはご安心していただければということと、突発的なことがあればしっかりと対応していくという形で考えております。

(三輪委員)

プロを信用していないわけではないんですけれども。ただ、7ページ目の下の絵が何となく、すみません、こちらそういうものを検証するプロですので、ちょっとイメージが湧かないというのが、多分、真田委員もそうなんですけれども、ちょっと大丈夫なのかと感じてしまっていて。多分、この絵よりもかなりもっと詳細な設計を今されていて、可変できる場所もあると。例えば部分的に物を動かしたりとか、あるいは幅を増やしたりとか、あるいは最初からポールが立つようになっているとか、細かいことがされているのかどうかも分からない状態で見ているわけなので。先ほどから言っているように人は真っすぐ動かないので、仮に太字でが一つと行ってしまうときに、ここに人のたまりが、ここまで人が見ている状態だったら、中を突っ切るなんてあり得ないわけなので、こういうふうに回って下さいねという数時間が発生するかもしれないときには、どういうふうに誘導される空間になっているのかなとか、床のしつらえでそういうことが整理できるように考えようとしているのか。特に床の色を分けたりペーパメントを変えたりするのは、この検証の後に少しの修正作業でできるかもしれないですね。そういう意味でのイメージが多分、ちょっと私たちのほうは、私は特に広場活用、デジタルサイネージの中は改変できるけど外は改変できないところの融通さみたいなことにちょっと懸念を持ったので、そのあたりをよく考えていただければというご質問と意見になります。そこからはプロにお任せしますので、よろしくお願いいたします。

(野原部会長)

例えば8ページの図に動線が書いてあつて、ライブビューイングアリーナとくすのきモールの左のところに斜めに線が書いてありますが、これと7ページの下サイネージの位置とかを見ると、ここが盛り上がるとこの斜めの動線は通れないだろうなというのは何となく想定できるみたいな話というか、一個一個詰めたときに、本当にその動線がちゃんと機能している場所になっているか確認しましょうというお話だと思います。ガイドラインのときにやっていただければいいとは思いますが、その辺をよく検証していただいてガイドライン策定をお願いできればということなのかなと思います。いかがでしょうか。

(三井不動産株式会社)

申し訳ございません、一応、計画としては進んでいる内容でございますし、ハードの整備に関してはなかなか難しいところがございまして、問題が起きた場合は今後の運用の中でしっかりとフォローしていくことをやっていかなければいけないなど、そこは事業者として思っているところでございます。もともとこのランドスケープデザインは、主動線をつくらずに皆様にいろいろなところを感じて歩いていただくケの日の空間としてつくっているものでございますので、ここを行ったらいつもと違う人に会えるですとか、そういうデザインを基につくられているため、イベントが起きたときには、主動線がどこかというのを運用の中で明確にしていって錯綜がないような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(野原部会長)

その多様性がちゃんと確保できるようにしないといけないですねというお話だと思うので、考えていただきたいと思います。

(大石委員)

サイネージだけのことについて意見とかお話ししますが、先ほど加藤委員も言われていたように、とにかくやってみないと分からないところがあるので、やってみてしっかり検証していただきたいなところです。1年やって次の年、もっといいもの、よりよいものという姿勢でぜひ、三井不動産株式会社にしても株式会社ディー・エヌ・エーにしても臨んでいただきたいと思います。都心再生課はオブザーバーとして入るということもあるので、結構大変だと思うんですけれども、そ

こはしっかりグリップしながらやっていただければと思います。

質問ですけれども、音のことです。サイネージ自体のことだと照度とか輝度とかというのはあるんですけども、音も多分、出るんだと思います。資料の17ページの守るべき基準の（２）のcですかね。動画に関する規制で（音）となっていて、たしか事前の説明資料だとこの音はちゃんと抜き出ているeとして書いてあったので、何か扱いが小さくなってしまったなと思っているんですが、やはり音は結構影響があると思うんです。音によって相当、その場の環境というか雰囲気が変わってくると思いますし、いわゆる景観というところではなかなか縛り切れないところもあるので、非常に大事な要素だと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

（松井係長）

都心再生課です。ご意見ありがとうございます。今回、17ページのところで、おっしゃるとおり音については、前回の資料の抜粋ということで資料の中の1項目という形に今なっているところではありますけれども、その後、委員の皆様にもいろいろご意見を頂く中で、やはり音は光とか映像以上に人に対して影響を与えるものであろうというご意見も頂きましたので、ここでは守るべき基準として最低限みたいなのところもごさいますが、それ以上に、ここの場にふさわしい音の大きさですとか、音自体の大きさ以外にもいろいろな、高低差だとかもあるのかなと思いますので、そういうことも含めて実際に運用の中でチェックして、ここの場所にふさわしい音のつくり方みたいなのところと一緒に検証していきたいと思っています。

（野原部会長）

ありがとうございます。音はかなり重要な気がしまして、ニューヨークにはタイムズスクエアがありまして、あそこは23時57分から3分間だけ全部同じアートに変わるんですけども、音が全くしないので意外とさらっとしてたり、そこに逆に音がぱっと出るとすごい影響を受けたりすると思うので、音がどうかはかなり大きな影響が出ると思うので、ぜひそれは一緒に考えていただければいいのかなと思います。

一応、ご出席の委員の皆様にはそれぞれご意見を頂きましたけれども、私のほうから2点ほど確認したいと思います。まず1点目は、サイネージそのものではなくてしまいますが、連動して考えるということで、私も広場空間に関連することですけれども、この広場1というか赤い辺りというのが地区計画の地区施設でマネジメントするということだったと思いますが、その範囲はこの赤い範囲と同じですか。

（松井係長）

こちらの地区施設の広場1に関しては、赤い範囲の中の一部という形になります。ライブビューイングアリーナの前面が地区施設の広場1というところでして、広場2については、この緑のところと赤いところの左側の一部という形になっているところでございます。

（野原部会長）

細かいところがこの図面だと全然分からないですが、やはり地区計画の地区施設にするところというのは、ちゃんと横浜市のほうでもマネジメントできると言ったらあれですけども可能な範囲であって、先ほどハードはなかなかというお話もありましたけれども、やはり地区施設に当たるところですのぜひちゃんと考えていただきたいということと、今回、サイネージとその広場が関係してくるというか、先ほどのわいわいした状況になると、地区施設のところが自分たちの想定しているようなものではない使い方になってしまうのではないかというご懸念を多分いろいろ頂いていると思うんです。そこはやはり合わさっていると思いますので、ぜひ適切な使い方になるように、逆に適切な使い方を妨げるようなサイネージを考えていただくという意味では、やはりこの広場の使い方とサイネージの運用の仕方が連動してしまうのではないかという気がするので、こっちはこっちで地区施設ができていて、サイネージはサイネージで考えたけど足し合わせたらずれていましたということのないように検討いただきたいということは、皆さんのご意見も含めてそうなのかなと思いますので、その辺は確認させていただきたいと思うのが1点目です。

もう一つ、私のほうで確認ですけれども、企業広告以外も含めた残りの演出とかは、この運営事業者が自らやるのですかね。それとも、ほかのサブリースではないですが、にぎわい演出も自分じゃないところがやったりする場合もあるんですか。

（松井係長）

ご質問ありがとうございます。都心再生課です。13ページの先ほどのコンテンツの話で、にぎわいの増幅というところの、例えばイベント演出ですとかライブ映像といったところについては、実際に広場を使う方がその広場の使い方に合わせて映像を出すという話になるかなと思いますので、いわゆ

る事業者と言っている、ここの広場活用をやっている自主審査組織の中の事業所とはまた別の方がコンテンツを出すということになるかと思います。

(野原部会長)

私の経験から言いますと、自主審査というのは極めて難しいというか、自主で審査ですから、やはりいろいろな状況が来たときには、その自主の中で先ほどの収益も含めていろいろなことを考えようとすると結構難しいことだと、今までずっといろいろなところに関わっていると思います。その中で特に何が難しいかという、自分でやるんだったらまだ直接対話できますが、結局それを企業広告の先とか、あるいは今言っている運用する側とか、さらに向こうの奥にいたりすると、3つ向こうに行ったらもう全然届かないみたいな話になってしまいまして、運用する側も運用しなければいけないのでそちらも尊重しないといけなくなりまして、要は板挟みみたいな組織に大体なることが多いので、それを鑑みていろいろマネジメントの在り方とかを考えておかないと非常に難しい。さっきの例えばにぎわいのある企業広告は180日と言っていましたけれども、では、にぎわいのない企業広告だったらいいかみたいな、そういう話がどんどん出てきて、結局180日とか言っていたけど何だったんだみたいになりがちなことというのが結構あると思います。だから、その辺の在り方はぜひしっかり検討していただいて、このスタート、審査組織をどのような形で運営していくかというのはよく考えていただきたいし、場合によっては、横浜市がオブザーバーになっていますけれども、協働体制といますか一緒に考えていきますとかそういう形もあるのかなとか、その辺も含めた在り方をもう少し検討していただくといいのかなと思います。

(松井係長)

ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり相手方のいろいろなご意見もある中で、ここの特に15ページの、今示させていただいていますけれども、自主審査組織の中の事業者だけでなく、横浜市とアドバイザー（専門家）がきちんと同じ方向を向くということが重要なかなと思っております。広場活用に関してはオブザーバーで入っている横浜市の都心再生課のほうでチェックさせていただくこともございますので、それも含めて一緒にここのデジタルサイネージの活用を育てていくという、そういう視点でよりよい使い方を模索していくというような自主審査組織にできればと思っています。

(野原部会長)

アドバイザーも立場が難しいというか、結局アドバイザーなので、意見は言うけど言うだけになったりもするので、そのあたりも含めて、皆それぞれせっかくいろいろな時間を割いてよりよいものにしようといういろいろな方々が集まる組織なので、それぞれの方々がちゃんと役割を果たせる形をぜひ検討していただきたいと思います。

ということでそれぞれのご意見を頂きまして、皆さんのご意見をまとめさせていただいて、今日ご欠席の皆さんはそれを受けてお返しをしていただいて、事務局に確認ですが、一応、審議事項になっていますので、了承というかそういうプロセスは、今回、個々の個別意見になった場合はどうすればいいですか。

(馬場書記)

この場にいらっしゃる委員の皆様のご意見をまとめていただいて、そのあとご欠席の方にもお伺いした結果を踏まえて決めていきたいと思っています。

(野原部会長)

分かりました。では、それぞれご欠席の委員にもご案内をお願いしたいと思います。

今いろいろ頂いたご意見をまとめますと、一つには、やはり先ほどハレとケという議論もありましたけれども、実際に具体的にイベントや広告、あるいはそうではない時間帯みたいなものをどのような形でちゃんと運用していくかというのはできるだけ明確にしながら、特にケのところは少しどういうイメージになるかというのがなかなか伝わりにくいところもありますので、これはガイドラインやその部分で詳細を受けてしていくのであれば、そのときにちゃんとそのあたりが明確になるようにご検討いただきたいというところがあったのが1点です。

2点目には広場との関係ですね。先ほどまで議論していたお話にもなるとは思いますけれども、実際にサイネージを活用することによって、広場空間の滞留とか動線に大きく影響を与えることとなりますので、それがどのような形でちゃんと動きがあるかというのを考えた上で運用の検証をしていただきたいですし、先ほど三輪委員からありましたように、後づけにすると後からいろいろなものが追加、追加、追加になって、結果的に景観を損ねるみたいなケースもよくありますので、そのあたりも含めて事前の確認というのはぜひお願いしたいと思います。

あと、大石委員から音の件もございましたので、ビジュアルではないものになりますけれども、かなり大きな影響がある可能性もあるということで、音も併せたガイドラインの検討はぜひお願いしたいということですね。

あと、自主審査組織のありようというか在り方についてはよくご検証いただいて、よりよくそれぞれの立場がちゃんと役割を果たせる、かつ、だんだん崩しにならないように、きっちり体制の検討はしていただきたいということになるかなと思います。

おおよそそのようなところかと思いますが、委員の皆様、よろしいですか。こちらでご意見を頂いたということになるかなと思います。

では、先ほどのとおり繰り返しですけれども、欠席の委員にはもう一回、今日の結果も踏まえてお話しいただいて、それを基にして最後、それを受けて決定、同意いただくということになるのかなと思います。

(馬場書記)

今ご出席の委員の皆様はご了承いただいているかどうかというのを取っていただいてもよろしいでしょうか。

(野原部会長)

ということで、条件つきというか、今幾つかまとめたところをご検討いただくという前提かとは思いますが、それを基に今回の件に関してはご了承いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(野原部会長)

ありがとうございます。では、これに欠席委員の話を重ねて最後、ご確認いただきたいと思います。では、これで議事1については以上ということにさせていただきますと思います。

議事2 (仮称) 水際線まちづくりコンセプトプラン (案) について (審議) 【非公開】

(野原部会長)

では、今度は議事2になります。(仮称) 水際線まちづくりコンセプトプラン (案) についてということで、ご説明をお願いします。

議事2について、担当課から説明を行った。

(野原部会長)

ご説明ありがとうございます。こちらについて、本日ご欠席の委員からのご意見はどうなっていますでしょうか。

(馬場書記)

では、加茂委員からのご意見でございます。まず1点目、大がかりな水際線なので、横浜が世界に誇れるものが実現できるとよい。2点目、各エリアの商業施設等のイメージには、従来の、他の場所にもありそうな感じも受けるので、横浜ならではの水際デザインの議論を期待したい。3つ目、水際線でのフェス開催等のときにはかなりの人が集まると思う。そこに至るまでの交通ルートや周辺街区との関係は注意深く検討するべきである。4つ目、水際線からまちなか、まちなかから水際線のつながりについて、山下公園など歴史的なエリアでは既存景観や街並みとの関係を、また、臨港パークなどのMICE関連のイベント等を行うことがもくろまれたエリアではハレとケのギャップをどのようにしていくのか等、まちなかとのつながりをそれぞれのエリアの特徴を捉えて繊細に組み立てていくことが重要である。

続きまして、真田委員のご意見でございます。1点目、整備イメージでは木が少なく、全体的に暑そうな印象を受けた。特に近年、夏は長くて暑くなってきているため、舗装の素材や日陰の確保など、暑さ対策が重要になる。これまでの公共空間整備よりも、もっと積極的に木を増やす必要があると感じた。2点目、床材の種類によって体感温度が大きく変わるため、舗装材の選定にも工夫が必要であり、工夫次第で物理的に居心地のよい空間にできるのではないかなと思う。3点目、水際線には信号がなく、ジョギングする人にとっては快適なルートになる可能性がある。4点目、動線については、歩行者がにぎわいの中に突入しないようにする必要があると感じる。

最後、福岡委員のご意見でございます。1点目、全体のデザインコードが曖昧にならないよう、統一的な視点で全体像を更新しながら各エリアの深度化との往復を繰り返し、全体をつなぐ視点が必要である。2点目、コンセプトプランがあることは良い体制なので、継続することが望ましい。3点

目、水際線の整備において親水護岸としての役割を考え、視覚的に水を眺める、水辺に近づく、水に触れるなどのグラデーション的な関係性として、水との関わり方を多層的に設計する必要がある。4点目、イメージパースは提示されているが、現在の水際線の状態や課題、何を整備していくのか分かる資料があるとよい。5点目、照明、サイン、舗装、緑などは全体を統合する重要な要素であり、舗装は水際を連続的に走れるようにすることもできる。6点目、緑の骨格として、生き物が寄ってくる水辺や、涼しさを感じられる場所をつくる工夫も大事である。7点目、船の着岸、水辺のモビリティなどの水上交通等、水側からの視点も含めて考えるとよい。最後ですけれども、今後の海面上昇なども踏まえ、水際線のデザインは水没を許容する構造も含めて検討し、浸水リスクがある場所については、慎重かつ多機能を想定した設計が求められる。以上でございます。

(野原部会長)

ありがとうございます。今の欠席の委員のご意見に対して事務局から何かございますでしょうか。

(落合係長)

では、それぞれの委員のご意見に対して順番にお答えしていきたいと思います。

まず、加茂委員から頂いた内容については、世界に誇れるものが実現できるとよいということで、その実現に向けて多彩で横浜らしい魅力資源のポテンシャルを最大に発揮しながら、時代やニーズに合わせて魅力を磨き上げていくまちづくりを進めていくとともに、まちとのつながりのお話もご意見を頂いていましたが、イルミネーションやグリーン空間、案内サイン、フラッグなどの水際線へといざなう環境づくりなどにより、まちとのつながりも強化していきたいと考えております。

続いて真田委員より頂いたご意見として、暑さ対策につきましては、近年の暑さの中では暑さ対策も重要と考えておまして、植樹等による木陰の確保をはじめとして、それ以外にもどのようなことができるのかということを検討していきたいと考えております。また、昼の暑い時間を避けて朝や夜の時間に水際線で楽しんでいただくために、朝のモーニングクルーズなど朝のコンテンツを充実させたり、夜はイルミネーションだったりナイトマーケットみたいな、そういう夜のコンテンツも充実させていくことで、昼の時間帯をなるべく分散させることも検討していきたいと考えております。それから、動線についてもご意見を頂きまして、水際線上には現在地や近隣施設への距離を伝えるルートサインの設置や、連続性を生み出す舗装の整備などにより、来街者を誘導していきたいと考えております。

続いて福岡委員より頂いたご意見について、まず、全体をつなぐ視点だったり、検討を進める体制のご意見を頂きましたが、水際線のまちづくりについては様々な所管局がある中で、当局、都市整備局が取りまとめ役を果たしております。コンセプトプラン策定後にも引き続きその役割を果たしていきたいと考えております。それから、水との関わり方についてのご意見を頂きました。水との関わり方については、まちづくりのコンセプトの中で、海辺の居場所づくり、居場所をつくり出すと記載させていただいておまして、そこで具体的にどのような体験ができるのかということについても併せて検討していきたいと考えております。それから、海側からの視点についてのご意見も頂きましたが、コンセプトプランの中で水上モビリティの活用について記載しており、また、照明についても海に映る光として海側から見たときの水際線の輪郭を立体的に浮かび上がらせ、美しい水景をつくるということも検討しております。

頂いたご意見に対する回答は以上になります。

(野原部会長)

ありがとうございます。複数のご意見の中で1点だけ、例えば加茂委員でいうとハレとケのギャップとか、真田委員のところでは、動線は歩行者がにぎわいの中に突入しないようにする必要があるということで、これは議題1にも係る話でもあります。要は人がたくさん来ればいいというだけではなくて、それで結果的に満足度が下がっていったり、そういうことがないように、ちゃんとふだんから利用する人には利用する価値というのをきっちり見ないといけないのではないかというご意見ではないかと思うんですが、そのあたりはどうですか。

(落合係長)

そうですね、日常使いと、特別なイベントなどハレのときも両方含めて総合的に検討していきたいと考えております。

(野原部会長)

ぜひそのあたり、動線の在り方はきちんと検討いただきたいと思います。ありがとうございます。では、ご出席の委員の皆様からご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。では、順番にお願いします。

(加藤委員)

まず、5キロの臨港パークから山下公園のラインの水際は、私は世界一を目指してつくってもらいたいと思っております。多分、なかなかこういうところはないと思います。先ほどの水際の回遊性、ウォークブルというんでしょうか、それはもう行政のほうで歩くところの安全性は相当検証されていると思いますので、夜はダウンライトなど、ライティングをずっと水際のラインにはヨルノヨ等イベントとは別にやっておいたほうがいいのかなのというのがちょっと気がついたことなんです。暗いところと女性の方も心配でしょうから、そのラインをするといいかなのと思うんです。

今、ハレという話が出たんですけれども、実は今、ハレの日をいっぱいつくろうとしているんですね。例えばハンマーヘッドも5分間だけ花火を上げてみたり、いろいろなことをやっているんですね。これから朝食をいかに出すかということで、ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテルからこっちへ来る、ハンマーヘッドからホテルニューグランドまでの宿泊客が少ないんですね。日帰りで帰ってしまう方が多くて、いかに横浜に泊まっていたかということが一つポイントになってきています。これを滞在型のホテルにすべきなのか、それとも1泊で泊まって楽しんでお帰りいただく、その間にイベントをどう打つかということを盛んに皆さん考えてやっておられています。ですから、そういうイベントの仕掛けを随分やっているんですが、実は逆行して、例えば横浜青年会議所が中心となり横浜市と一緒にやっている6月2日の開港記念イベントですけれども、あれは臨港パークを中心にやっているんですが、やはり住民の方々との調整や神奈川県警のいろいろな指示が出て、警備費がここ3年で3倍ぐらいになっています。我々が1987年ぐらいにやったときは1000万ぐらいだったんですけれども、1つのイベントで5000万ぐらいの警備費になっていますので。当初は山下公園でやっていたんですね。それを臨港パークに移したんですけれども、今度は臨港パークでもできなくなる可能性が出てきます。海側のイベントができなくなると一体どうなるのかなというのがあって、この辺は逆行した形なんですね。人を呼ぶということと、来てその方々をどうさばくかというのがあって、それが非常に、先ほど部会長が言われたとおり問題になってきていますので、ここがすごく難しいのかなと思います。

実はちょっと余談ですが、私は昔、1987年に、あそこに洋上ステージを浮かべてレーザーを飛ばして花火を上げてなんて企画をやりました。そのときに一番大変だったのは規制で、とにかく山下公園ではスポンサーは駄目だと。それから、加賀町警察署で山下公園前の道路の許可も取らなければいけない。今度は、大さん橋に向かうところは水上警察署の許可を取らなければいけない。海面は港湾局で海面の使用許可を取らなければならない。最後は、運航上とかいろいろな使用上で第三管区海上保安部の許可も取らなければいけない。これを全部取らないとイベントができなかったんですね。スポンサーも打てないということで、洋上にステージを浮かべて洋上で看板を置いてお金を引っ張り出したということをやったんですけれども、それは日本で初めてだったのですが、以来、イベントができるようになりました。今でもまだ規制が相当あって、この規制緩和をどうするかということも一つあると思うんです。これはなるべく行政の方が関わらないで民間にやらせていただくとすごくいいんですけれども、そうするとまたいろいろご心配される方が多くて、ちょっとその辺も難しいところになってきているのかなと思います。水際のライン、世界一のライン、それからイベントも本当は、私は昔から世界で一番のイベントをあそこの湾に持ってきたらどうかと。ベイブリッジを観覧席にして山下公園側と臨港パーク側と2つのところで花火を上げて、山下公園の木々にイルミネーションを豆電球で何億個もつないで「Welcome to YOKOHAMA」みたいなことをやってみたら面白いなんて企画書を書いたこともあります。ですが、そういうこともなかなかできなくなってきた時代なので非常に難しいですけれども、やはり人を集める以上は安心・安全の中で幾つかのイベントを打っていくということが必要なので、まずここだけは申し上げておきたいと思います。

もう一点だけ。あとは先ほどの関内駅前のいわゆる産学連携の部分のにぎわいと、西口と、東口のエキサイトよこはま22エリア、この辺は、若い人たちがみなとみらいからKアリーナに2万人が入ったとしてどこに流れるかというと、山下公園側には流れてこない。みんな野毛のほうとかに行ってしまうわけですね。ですから、アダルトな部分がこの山下公園のラインに来ていただくようなことをつくっていく必要があって、そこにシルクセンター、産業貿易センター、県民ホールが老朽化で建て替えになってきますので、ここに空間ができてくるんですね。時間軸で建て替え、建て替え、建て替えというところと20〜30年かかりますから。この辺のところも都市整備局がこれから非常に苦労されるころだと思います。同時に、元町・中華街の入り口から入っていく例の山下ふ頭の結節点のところですね。その道路が山下ふ頭の開発にも係ってきますので、前回申し上げたとおりこの山下公園通り沿いのラインが実は横濱だと思っているんです。ここは非常に時間もかかりますけれども、ぜひ頑

張っていただきたいと。基本的にはこのコンセプトは大賛成で方向性もいいと思っています。長くすみません。

(落合係長)

ありがとうございました。まず、宿泊客が少ないというのはそのとおりかなと思っています。例えば朝活とかモーニングのコンテンツを増やして、泊まってもらって次の日の朝、楽しみがあるとか、夜も逆に滞在を長くしてもう電車で帰れないみたいな、そういう朝・夜のコンテンツの充実というのは引き続き考えていきたいと思います。

それから、安心・安全な歩行者空間だったり、いろいろなイベント時の対応だったりというのは大前提にありますので、その辺も含めて検討していかなければいけないと思っております。

最後、山下公園通りのところのお話と山下ふ頭の関係につきましても、山下公園通り事業は都市整備局でもやらせていただいておりますので、当然、計画も整合を取りながら、お互いの進捗みたいなものを確認しながら進めておりますので、引き続きそのような対応をしていきたいと考えております。以上になります。

(野原部会長)

ありがとうございます。

(三輪委員)

ご説明ありがとうございました。私も前にお伺いしたときに同じことを思っていて、先ほど真田委員がおっしゃっていたことと同じでちょっと暑そうだと思って見ておりました。やはり今、どちらかというと、水辺は夏に見たくなるんだけどそこに寄りつけない状態というのがまずあって、冬はもちろんヨルノヨとかイベントをやっているんだけど、どちらかというと早く終わっちゃうし、寒くてあまり長居したくない、滞留したくない、ピンポイントでそこを目指したいみたいな、人の水に対する希求みたいなものが大分こういう季節の変動によってコンパクトに短くなっているような気がするんですね。特にこの水辺空間を横でネットワークして、左からというか東からずっと動いていくみたいなことをやろうとすると、まあまあ5キロという長い距離になるわけで、それがちょっとだけ寄りつくというものではなくて水際線と言っているぐらいなので、長く水際にとどまるというか平行に移動してもらいたいというイメージだとすると、ここは緑は絶対ではないかと思っています。むしろ緑のネットワークがあってもいいのではないかと思っているぐらい、やはり今この時期に水にアクセスするというのがすごく弱くなっていると思うんですね。

もう一つそれと同時に、時々面で芝生というか広場が出てきて、そこは例えばピクニックをしているような雰囲気だったりとかいろいろあるんですけども、絵面としてはいろいろ見えているんですが、ただ、そういう場面があっても結局、シチュエーション的な、起こしている絵面というのは何となく似たようなことしか描かれていなくて、どこの芝生でも似たような感じのイメージを持っているんじゃないかなと思って見ていました。恐らくこれは、先ほどちょっと出ていた、これからエリアごとにもう少しクローズアップした絵を描いていくときに、どの辺りからどういう世代がどういうふうやって来るかということに合わせた芝生の在り方みたいなものも多分出てくると思います。それで私がちょっと思ったのは、例えば臨港パークに、これはまだ絵なので今あるのか分かりませんが、遊具広場があるんですね。遊具広場は要るのかなとちょっと思っているんです。その遊具の在り方が、誤解を招くとちょっとあれなんですけど、遊具が要らないんじゃないかと言っているわけではなくて、遊具の在り方と、誰がどういうふうそこで遊ばせたいと思っているのか。遊具を入れるという言葉だけだと、皆さんが思い浮かべる街区公園にあるような遊具がぼんと置かれてしまうようなイメージなんですけれども、ここでは小さい子が来てご両親と一緒にゆっくりのんびり芝生で楽しめる。というのは、なぜなら周りに家族がいて、例えば横浜アンパンマンこどもミュージアムとか、割とそういうものが多い。だから、その芝生にはそういう子たちが来るであろうキャッチアップをしなければいけない。そのための戦略だったりとか、必要な装置みたいなものとか、例えば遊具だったらどんな遊具なのかという検討をしてもらうのが多分、この景観の大事なところで、遊具を入れるではないんですよね。それがちょっと、今、絵面的には割と普通の遊具がぼんと置かれていて、すごく誤解を生じていきそうなイメージで、それが、ほかのところには当然遊具が出ていないので、小さい子が、近隣の方も踏まえた集い、遊びのような状態の公園とはイメージしていないんだなということは分かるんですけども、とはいえ、例えばマンションの建設が増えたりとかそういうのでニーズが出てきたときに必要と言われちゃうかもしれない。29年まで大分長い時間出てくるので。そういうことを考えたときに、やはり水辺の人の集い方とそこでのとどまり方みたいなものをもう少しエリアごとに見ていったときに、設置する機能が、ベンチのしつらえ一つ、緑の在り方も一つ、もしかしたら花とか

そういうものもあるかもしれないし、その辺を今後の各論のところでは議論していただきたいと思うので、コンセプトブックでどこまで書き込むかというのはお任せしますが、そこをよりちゃんと誘導できるようなコンセプトブックであってほしいなと思っております。

あとは5キロ行って回遊するというのはどんな感じ、回遊はないんですしたっけ。結局、どこか5キロ行ってまた同じ道を戻ってくるみたいな。

(落合係長)

今はそうですね、水際線は5キロの片道です。

(三輪委員)

その中でということですね。分かりました。もっと親水したほうがいいとか、水へのめり張りみたいなものと緑のバランスをうまく、いろいろなバリエーションでちりばめていただきたいなと思います。以上です。

(落合係長)

三輪委員、ありがとうございます。まず、遊具のお話からさせていただきますと、今、みなとみらいの臨港パーク側といいましょうか、高島中央公園があるんですが、逆に言うと、横浜アンパンマンこどもミュージアムで遊んで、親子でちょっとどこかでくつろぎたいみたいなのが高島中央公園しかなくて大分集中してしまっているという現状の課題感もあり、臨港パークのみなとみらい寄りのほうに、例えば小さいお子さん向けの機能を入れたらどうかということの中でこういう検討しております。あと、各エリア、今後の検討の中でそれぞれの特性に合った形で検討していただきたいというのは本当に委員のおっしゃるとおりで、緑のネットワークとか芝生の在り方もそれぞれの場所ごとに、例えば臨港パークだと大分、市民の方の利用が多いという調査結果も出ていたりしますので、それぞれの場所に合った緑の在り方だったり、ベンチとかそういう滞在空間の形、デザインも含めてそういうのは、今後、具体的に検討を進めていく中で各エリアそれぞれしっかり議論していきたいと考えております。以上になります。

(三輪委員)

臨港パークに関しては多分、そういうニーズがあるんだろうなと思って聞いていたんですが、私はこの遊具はなしだと思っているんです。例えばブランコとかそういうありものとかぼんと置く遊具はどうなのかなと思っていて、それだったらインクルーシブ遊具のほうが、むしろ横浜はそれが全然なくて、ここはそういう子供たちが遊びに来ることも可能で、ただし、その場合はかなりマネジメントもセットにしていかなければいけない。インクルーシブ公園はその遊具を置くだけだと勘違いされているんですが、結構フォローしていかなければいけなかったりするし、逆にそれによって、割とそれをめがけてより多く来てしまうこともあったりします。他都市は逆に福岡だと全部がインクルーシブ遊具になっていたり、そういう意味で言うと、まだまだ横浜はその手の部分は遅れていると思っているんですが、逆にだからこそこういうところにそれを置いてマネジメントしていきながら外に出していく。横浜の都市デザインが中心部から郊外に展開していくのと同じような系譜であればそういうのもありかもしれない。つまり、ちょっと戦略的にその辺を考えていただけたほうが、なぜならインパクトがあるエリアなので、来街者みんなが、多くが来る、かつ、そういう子供が多い施設も近くにあるわけで、車椅子だったりとかそういうので来る方々も多いのであれば、それを受け止めるというのもありかもしれない。ちょっと悩ましいのは、それを私が推奨してここにぼんとインクルーシブ公園のようなものができるというのはイメージしていないですけれども、例えば単に小さいお子さんがいるからそのための遊具を置けばいいじゃんという話ではないと思うので、そのあたりの詰めを、エリアの話をするときにはぜひ議論していただきたいという意図でございます。よろしくお願いします。

(野原部会長)

ありがとうございます。整備イメージというのは極めて難しいというのか、要はまだこのコンセプトプラン状態ぐらいで具体的に決まっていなくて絵を描くというのはすごく難しく。なので、今のような、お子さんのニーズがある、だから遊具の絵みたいな算段でいっちゃうと、途中で本当に考えるべき大事なことがむしろ曲がって伝わってしまうというか。

(三輪委員)

そうですね。これが正解になってしまうと怖いなと思っていて。コンセプトブックというのはそれぐらい誘導性があると思っているので、だからこそ留意していただいて使い方だったりとか、この後、事業者と検討していくときに思いをちゃんと伝えていただけたほうがいいんじゃないかなと、1点これについてはそう思いました。

(野原部会長)

多分、多岐にわたってそうで、イメージ図というのは簡単に描いてしまいますけれども、それがいろんなことを伝えてしまうというか、曲解も含めて伝えてしまうので、やはりどういうイメージ図を描くかは、要は決まっていなくてもいいけれども、決まっていなくても絵を描くということは、決めないと絵は描けないんですよ。

(三輪委員)

こんなに大きいんですから。

(野原部会長)

なので、非常に慎重になる必要があると思うので、そのあたりでちゃんと意図が伝わるものになっているかどうか。そういう意味では描かないという選択肢も場合によってはあるかもしれないので、そういうのも含めてどのように示せるか、少し検討いただきたいです。

(大石委員)

これをまとめるのに多分、今日は関係局が来られていると思うんですけども、非常に皆さん苦労されてやっていると思うので、本当にお疲れさまです。水際線はやはり、ここにも書いてありますけれども、横浜の特に都心臨海部の本当に肝だと思うんですね。横浜の魅力はやはり港なんですから。今日は若い人もいるからあえて言いますけれども、1965年に六大事業で都心部強化事業を発表してからみなとみらいの事業に着手して40年、1965年からだともう半世紀以上たつわけですけども、みなとみらいの事業の目的の一つがまさに港湾機能の質的転換ということで、その頃は、水辺に行けるところは山下公園しかなかったわけですよ。それを市民の皆さんとか来街者が横浜のいろいろなところで水に接することができるようにしてこうということで、三菱重工株式会社に移動してもらってみなとみらいをやったり、新港地区、赤レンガ倉庫をやり、大さん橋をつくり、一つ一つやっていったわけです。ほとんど港湾局がやったんですけども。その時々でデザインとかいろいろなことに非常に苦労してみんなやっていて、専門家の意見もいろいろなことを聴いたり、委員会をつくってやったりもして、そういう意味では、先ほど世界に誇れるとどなたかおっしゃっていましたが、今のこの状態が過去、半世紀にわたってやってきた本当の成果で、非常に世界に誇れる状況に私はなっていると思っているんですね。それを今回、あえてもう一回、水際線というところにスポットを当ててやるというのは意味がないわけじゃなくて、もちろん臨港パークを最初につくってから相当な年月もたっているし、その頃からいろいろな社会状況とか環境とか、先ほど緑の話も出ましたが、いろいろなところで違いが出てきているからもう一回見直すというのはいいと思うんですね。

今回、水際線という5キロのパッケージでこれを、売っていくというのは、それはそれでいい話だと思うんですが、このコンセプトブックに点から線、線から面というふうに書いてあるんですが、まさにそのとおりだと思っています。点を磨き上げる。これは、それぞれのエリアがやはり個性を持っていて、先ほど場所によって芝生のつくり方だって違うじゃないかと三輪委員がおっしゃっていましたが、まさにそのとおりで個性があるわけです。そのエリアエリアでデザインを考えてつくっている、それを磨き上げるということだと思うんですね。それを線でつないで臨海部全体のまちづくりに、にぎわいにつなげていくんだというこのコンセプトは、ここにまさに書いてあるとおりだと思います。

ただ、これはコンセプトブックとはいえ、先ほどイメージ図の話が出ましたが、もう整備計画みたいところに踏み込んでいっているので、あえてその内容まで意見を言わせていただくと、大きく2つあります。1つは点から線へということで水際線の連続性ですけども、パースに舗装の整備というふうに出ていて、何か木目調の舗装をつなげるようなイメージになっていますが、例えば臨港パークにしほり通りヘッドにしほり、その部分だけ見るとすごく違和感があるわけですよ。デザインとしておかしいと思うわけです。なぜなら、基本的に石造りなのに、そこになぜこんな色合いの木目調が出てくるのかと。すごくおかしい違和感があると思わざるを得ない。これはつまり今のままだと、どこかにアップグレードと書いてあったけれども、逆にダウングレードになってしまうんじゃないのと思うのです。連続性を表現したいのであればもっとほかの方法は幾らでもあって、統一サインをつくるというのが後ろのほうに出てきましたけれども、それも一つだし、連続性という意味では、さっき5キロのジョギングの話が出ましたが、ジョギングコースは1キロごとのマークしか入っていないけれども、みんなランナーの人たちは迷わず走っていますよ。それはなぜかという、水際線と明らかに分かるわけですよ。なぜなら海辺のことが水際線なんだから。例えば旧東海道はどこですかというとならない、迷っちゃうかもしれないけれども、水際線をずっと歩いてくださいと言えば、みんな迷わず歩けるわけですよ。わざわざこんな舗装をする必要なくて。そういうと

ここで連続性をもし出すのであれば、もう少しほかの方法、サインもそうだし、もっといろいろな、例えばスマホとかQRコードとかいろいろな道具があると思うので、そういうものを使えばもっと上手な工夫ができるのではないかと思います。何かペンキで塗りたいようなことをするのは何かちょっとなと思いました。もう一つは、山下臨港線プロムナードのところですけども、象の鼻パークのところですね。絵を見ると、象の鼻パークのところから大さん橋のほうに大きなスロープをつくるようになっていきます。確かに臨港線プロムナードから下の象の鼻パークのところに下りにくいのは確かで、山下公園までそのまま行っちゃいますから、新たな動線を創出するというのはいいと思うんですけども、もう少し議論を広げて、それならスロープをつくるとか、山下公園の階段もあんなところにつくっていいのかなと本当に思ってしまうのですが、要するに臨港線プロムナードが立体施設だからその上下動の走行施設が必要になるわけで、それなら臨港線プロムナード自体を取ってしまうということまで議論を広げられないのかなと思いました。特に、山下公園のところはなかなか難しいかもしれませんが、象の鼻パークのところは、あれは日本大通りからのビスタという観点で考えると、臨港線プロムナードがないほうがまっすぐ海を見られる通景空間として出てくるわけですから、そういう意味で、この際、どうせやるのだったらそういうところまで議論を広げてほしいなと思いました。

いずれにしても非常に肝になる部分だと思うので、組織の中でいろいろな事情があると思うんですね。これは都市整備局が各局をまとめながら一生懸命やっていて、やりたいという上の判断もあるだろうからそれは大変だと思いますが、やはりさっきも言ったように横浜のまちづくりの本当に肝としてやってきているところなので、そこは大事に考えてしっかり議論してほしいなと。今後、これは景観審査部会に行くということですけども、都市デザイン室もそうですけども、ちゃんとアドバイザーも入り、そういう議論の体制もしっかりつくっていただきたいということです。ここに来ている事務方の皆さんはそういう思いを持って、やらされたのではなくて思いを持ってぜひ議論をしてほしいなと思います。都市整備局の今の説明のお二人は一番大変だと思うんですけども、コンセプトブックはまだこの段階ですから、具体の整備の話はこれからになるので、関係局をまとめるのは大変だと思うんですけども、最後まできちんと進捗管理であるとか、あるいは全体のコーディネート、コントロール、この辺は都市整備局が責任を持ってぜひしっかりやってほしい。それぞれ局で、港湾局とかみどり環境局とか施設管理者もいれば、それだけではなくて、例えばもう少し、これに出ていましたけれども、照明のところで光の演出をするにぎわいスポーツ文化局もいるわけで、ただ、ハードを整備する所管とソフト面のイベントとか演出をする所管は、それぞれがやはりちゃんと尊重して役割分担で協力しながらやっていかないと多分、うまく事は進んでいかないと思うので、全体の皆さんが協力し合いながらぜひ進めてほしいなと思います。

(落合係長)

大石委員、ありがとうございました。まず、これまでの水際線のその時々でしっかり議論して積み上げてきたものを今回何でこのタイミングでというところは説明もちょっとしていただいたんですが、一つは、関内・関外地区もそうですし、横浜駅とかまちづくりがまさしく今、進展している中で、委員からお話がありましたが、それぞれのエリアで相応の期間もたっておりますので、きっちり今の魅力を磨き上げて特性を踏まえてアップグレードしていくタイミングではないかということで、今回、水際線コンセプトプランをまとめているというところが一つあります。

それから、舗装の整備や、大さん橋の臨港線プロムナードからのアクセスのお話も頂戴しましたが、今回、コンセプトプランということで、今後、具体的なデザインやしつらえというのは検討・議論していく内容だと思っておりますので、先ほどもありましたが景観アドバイザーにも相談させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

それから、最後まで都市整備局でしっかりコーディネートするべきということで、まさしく体制のところでも先ほどお話しさせていただきましたが、今後の具体的な整備に当たっても都市整備局が同じような取りまとめ役をきっちり果たしていきたいと考えております。直接お答えになっていないかもしれませんが、今の時点での回答ということでお願いします。

(野原部会長)

ありがとうございます。各委員の皆様にご意見を頂きましたが、私のほうからも少し加えさせていただくと、今の大石委員の意見にかなり近いところもあるんですが、何人かの委員の皆様からもございましたとおり、この都心臨海部の水際線というのは、やはり横浜において非常に重要な場所であることは誰が聞いても間違いない大事なところですけども、今お話があったとおり本当に40年、50年ずっと、ある種悲願というか、向こうからこっちがちゃんとつながるようになった、まさに40年で今

のような水際線をつくってきた積み重ねもあって、市民の方々もよく使われる豊かな場所になったと思うんですね。1970年頃を想像しますと、本当に山下公園しかなかったところから、みんな象の鼻パークとか普通の風景のように見えていますけれども、東西上屋倉庫があってそもそも日本大通りから全然見渡せなかったですし、全然違ったところがこの何十年間、本当にいろいろな形で丁寧な取組を重ねてきた結果が今だと思うので、やはりそのあたりはきっちり検証というか、ちゃんと踏まえた上で課題認識とか、それは出す必要があるのかなと思います。日本大通りからの先ほどのビュー、ビスタの件もそうですし、象の鼻パークだって2009年に整備したときにちゃんと象の鼻全体がやれるようにデザインとしてもかなりいろいろ検討しながら一体化するためのしつらえとかをしているんですけども、今回のこの絵を見るとそういうのはむしろ消え去る感じになってしまうのではないかと、今まで踏まえてきた水際線というか、まさに水辺の在り方みたいなものをまずちゃんと把握というか改めて整理した上でどこが課題なのかというのを、暑熱の話とかそういうのは本当におっしゃるとおりで現代的な課題としてそういったものをちゃんとやっていかないと使える場所になっていかないのはそのとおりなので、そういったところを踏まえてリニューアルというかアップデートをどうしていくかということになると思うのですが、そのあたりをきっちり整理した上で考えていくというのが必要のかなと思います。そういう意味でちょっと、まだ議論が足りないかなという気がしないでもないんですけども、出していくタイミングもあると思うので、そのあたりは少し整理していただきたいです。

同時に、これは福岡委員のコメントにもありますけれども、課題も明確に書かれていないような気がしまして、一体、何を改善しようとしている案なのか。例えばですけれども、仮ににぎわい創出だとしたら、今どのぐらい人がいて、それをどれぐらいにするつमりのプランとして、いい悪いは別ですけれども、どういうつもりでやるのかという状況把握も示されていないので、何をどうしようとしているのかがよく分からないプランになっていると思うんですね。そう考えると、もちろん水際線全体をPRしていくのも大事ですけれども、どちらかというと、それよりまさに面というか、港から街にちっとも入ってくれないというか、そっちのほうで課題なんじゃないかという気がしまして、接続ポイントをちゃんとつくって、せっかく来てくれた港を楽しんでいる方々が街を共に使っていただくというか、街で楽しんでいただくにはどうしたらいいかのほうが課題なんじゃないかと個人的に思ったりします。あるいは、逆に水辺とかももっといろんな活用ができるのに、いろいろな課題があってもなかなか使い切れていないところをもっといろんな形で使えるのではないかと、水際線のプランなので水際線のことでしょうけれども、課題は水際線以上にその周りにあるのではないかという気もしまして、その辺の課題認識みたいなのをちゃんと書いた上で、最近のまさにエビデンスベースというのもあるので、きっちり状況は見据えた中でこういうことをやっていくんだというのが示されていると説得力もあるプランになるのかなと思うんですが、そのあたりがまだ見えにくいのかなという感じがあるので、ぜひ前段の整理というのをきちんとしていただいたほうがいいのかと思います。

あと、今回はコンセプトプランなのでそこはイメージですとなっているかもしれませんが、やはりこのイメージの図というのが、先ほどのように極めて、みんな個々にイメージの具体的なところに着目してしまっただけでその指摘になりますし、今回これで了承するとして、全部を認めましたと言われるとそういうわけじゃないんですけどという気になったりするとか、素材や材料あるいはその使い方に関してはまだ決まっていないという形でないとか、そういったところも、先ほどの遊具もそうですけれども、ここに遊具の絵が描いてあって遊具ができましたみたいな話になっちゃうと、それはここです了承したということではないという話もあるので、その辺の示し方みたいなものも少し工夫していただきたいです。ただ、実際はやはりその辺の材料とか素材をどうするかとか、そういったものが場所の印象を大きく左右するので、これもいろいろやっているけどお金がだんだんなくなってきたので、絵的には合っているんだけど実際の素材が全然、グレードが下がってしまったとかしたら、横浜に誇れる場所をつくりますとおっしゃっているんですけども、最近、地方都市のほうもものすごく頑張っているとか、いろいろなところがそういう公共空間とかの整備の在り方というのを、ご承知かもしれませんが、いろいろなところでもうかなりいろいろな展開をされているので、ちょっとやそっとじゃなかなか、横浜ならではの唯一というのは示しにくい状況になっていると思うんです。そういうのも含めて、でも、やはり先ほどあったとおり、時間を重ねてきた丁寧な取組の積み重ねとか、今の整備自身もちゃんとその場所その場所の特性を踏まえてつくられているところがあると思うんですけども、そういったものをちゃんと見返してというかもう一回確認した上で、それぞれのエリアのところをアップデートしていくというのはすごく大事なコンセプトだと思うんですが、本当にこの案がそうなっているのかということをもう少し検証していただきたいと思います。

あとデッキとか階段の話なんかもありましたけれども、これもやはり先ほどの街全体のコーディネートみたいなのを崩していない、全体がちゃんと魅力的な場になっているのかとか、工事費がすごく高いこの時代にそれを押してまでやるものになっているのかとか、そういったものも併せて考えたときに、トータルのコーディネートとして本当によりよいものになっているのかというのをもう少し確認していただいた上で進めていただくといいのかなと思います。一応コンセプトプランなので、大きな方向性みたいなものはそんなにおかしいことを言っているわけではないのでしょうけれども、具体的に一つ一つ見ると、そこがちゃんと詰められたコンセプトプランになっているのかなというのが分からない、ちょっと気になるところもあるのかなと思います。

あともう一点は、やはりこの時代につくるコンセプトプランなので、例えば単にマネジメントの在り方とか、あるいはグリーンインフラとしての捉え方とか、今の現代で本当によく議論されているような内容がもう少し踏まえられてもいいのかなと。そのあたりもやはりコンセプトを考える上で、現代的課題についても逆に、そこは歴史とともに現代の課題としてはどういったものが重要になっている論点なのかというのはもう少し洗い出してもいいのかなという気がしますけれども、そういうのも踏まえてやることで、未来に向けた本当によりよいプランになっていくのではないかなと思いました。そういうことも少し検討をお願いしたいと思います。

今の話と皆さんのご意見を踏まえてもう一回全体で整理していきますと、最後の大石委員のお話とか、そういったところが非常に重要な論点であったかなと思います。やはり誰もここが本当にすごく重要な肝になっている空間だということは、どの委員の皆様も確実におっしゃっているところだと思うんですけど、それを具体的にしていく上でまだ課題みたいなのも多く見受けられたと思いますので、そのあたりはもう少し検証していただいて、今までの積み重ねも見ながら、現状の課題としてどういうことがあり、分野に向けてどういうものが必要とされているのかというところをもう少し整理した上で検討いただきたいのと、逆にイメージというのはかなり具体的に変わってしまうので、このあたりをどういう形で示すかというのは工夫の余地もあるのかなと思いますので、そのあたりは検討していただきたい。一方で、先ほどの暑熱環境とか暑さとか、そういう現代で抱えている課題というのは本当に改善していかなければいけない面もあるのではないかなと思いますので、こういったところも併せて考えていただくということです。あと、福岡委員から水上モビリティの話もありましたけれども、水際線なんだけど水際線の脇といいますか、まさに水そのものであるとか、街の関係であるとか、そういったまさに「点」「線」「面」と書かれていますその面に関してどのような形で具体的に臨むのかというところがもう少し踏まえられてもいいのかなと思いました。

ということで、そのあたりも併せて検討いただきたいと思います。何か言い足りないことはございますでしょうか。

(三輪委員)

今、野原部会長に確認していただいたというか整理していただいたことは私もそのとおりだと思っているんですけど、課題みたいなものというのか、それはこのコンセプトプランには盛り込まないものなんですか。ほかのコンセプトプランも含めてなんですけども。

それが1つと、今後の進め方のところで、個別の整備については11月28日の景観審査部会に諮ると28ページに書いてあるんですけども、ここで諮られる個別の整備というのはどれなんですかというのか、1発目なのかその辺が何なのか少し分からないので、今日の落としどころというのか、コンセプトプラン、この冊子の方向性は問題ないと思うんですけども、内容についてはいろいろ意見が出ていて、課題の話とかそういうことと併せて次の11月28日にかかる個別の整備というのはそれとどう関係するのかが少し分からないので、説明をお願いしてもいいですか。

(落合係長)

まず1つ目の、コンセプトプランに課題は今ほとんど載っていないくて、内部でも当然、議論があって、コンセプトプランをつくるに当たってはみんなで街歩きしたりして政策上の課題を検証したりということもやっていますが、今の時点であまり課題を書いていないのは、なるべくよりよくしていこうみたいな発想の中でまとめているところもあって、あまりこうだからこうみたいなのは少し裏に隠れちゃっているところはあるのかもしれないですが、一旦、今の時点での取りまとめとしてはそういうような方向でまとめさせていただいております。

それから、今後の進め方の景観審査部会にというのは、今回のプランに基づいて進める、少し先行して整備を進めていきたいエリアについて第1回目という形で景観審査部会に諮らせていただきたいという趣旨で記載させていただいています。

(三輪委員)

例えばどこどこエリアをこんな感じで始めますみたいな、それがちょこちょこ出てくるという感じなんですか。

(野原部会長)

11月28日にどこが出てくるというのは。

(三輪委員)

どこがというか、どういう感じで出てくるのか。それはこのコンセプトプランが根拠になって展開していくのか、展開する上でこれはどういうふうに急がなければいけないのかというのがちょっと分からなかったんですけども。

(大石委員)

コンセプトプランは、策定は3月なんですよ、これ自体が正式にまとまるのは。

(三輪委員)

そう。だからその関係性が分からない。

(大石委員)

その前に個々の整備が出てきてしまうってことなんですよ。

(三輪委員)

整備の提案？絵面が出てくるんですか。計画がもう動いているという意味なんですか。ちょっと分からないんですけども。要は何が言いたいかというと、これがどういうふうに活用されていくのかというイメージと、個別の整備については先走ってきているから、これの重みはなるんですかという話と、今日私たちがいろいろこうじゃないあじゃないと言っていることについて逆に個別の、例えば先ほどのここはこういう歴史があったり、ここは大事にしなきゃいけないよねという課題認識みたいなものがここには書かれていないから、これだけでコンセプトプラン、このコンセプトプランでこの部分はこうだよねという、さっきの絵面みたいなものが先行して個別の整備の案が始まっていると言うんだったら、ちょっとこれどうなのと思ってしまうから、これの重みがよく分からなかったというのもあるんですけども、これの取扱いですかね。整備計画とこれの取扱いの関係性がよく分からないんですが。

(加藤委員)

恐らく横浜市の中で相当議論されて問題点も出して、今課題も出して老朽化しているとか、実現に向けて整備しなければいけないとか、先ほど大石委員が言われた1970年の田村明氏がやった六大事業、あれが一応終わって次の時代の50年をどうつくるかとか、いろいろあった中で調査されて、それを分析してコンセプトを出して企画を立案してつくっていくわけですよ。その段階での大枠、僕らはコンセプトという、大体イメージであの空というその映像がコンセプトだと昔よく言ったんですけども、要は方向性だけを今日審議して、この感じの方向性でよければいいねというのがこの審議会だと僕は思って今、適当に話をしていますけれども、細々議論していたら相当時間がないと駄目だし、個別のことについてはこの後でしょうから、というふうに思っているんです。だから、本当は今の街の現況とかその課題とかその歴史背景とか全部箇条書にして、今問題なんだけれども、これからこういうコンセプトでやっていきたいけれども皆さんいかがでしょうかと言ったほうが我々言いやすいということですよ、大石委員。そんなような感じで、やられる方が皆さん、私も70年だから大学時代の18歳のときでしたけれども、要は若い人にその辺のときの苦労を分かってねという、僕もそう思います。ですから、その辺だと思うんですよ。この審議というのは、さっきもそうですけれども、全員一致で正しいと言ってオーケーになるのか、僕もちょっとよく分かっていないけれども、私が先ほど方向性はいいですと言いつつしたのは市に対して言うことで、手を上げろと言えば賛成ですという意味で言いました。そんな感じでどうなんですか。

(野原部会長)

ちょっと確認ですけども、三輪委員がおっしゃっている話は中身というか、まだ（案）が取れていないのにエリアが先にあるとはどういうことですかという質問だと思うんです。それは例えば同時並行で具体的な検討もされているということなのかとか、どういう意味かというのを。

(芹澤課長)

そういう意味では、プランとしての大きな方向性を今お示しさせていただいているんですけども、個別の整備については、先ほどから委員の先生方からもご意見頂いていますけれども、イメージという形で載せさせていただいていますので、プランを進めていくのと併せて幾つかの整備内容については、整備のスケジュールを踏まえると同時並行的と言ってしまったらあれですけども、その流れの中でご意見を伺いながら整備に着手していくじゃないですけども、併せて進めていきたいとい

うことの第1回のタイミングとして11月28日にご意見を頂きたいものをお諮りしていききたいというのが今の流れになっております。

(野原部会長)

それがどこかはまだ示せない感じですか。

(立石書記)

景観審査部会にお諮りする内容としては、事務局として聞いているのは臨港パークの整備、山下公園エリアの整備、あとサイン計画、照明計画、4つとなります。今回、コンセプトプランではあるんですけども、この4つについても今日、皆様からご意見頂いたように様々ご意見が出てくるということをお我々も想定しております。ただ、先ほど都市整備局の所管から説明がありましたように、既にいろいろな計画が進んできている状況もありますので、そういった中でその計画をしっかりと実現していくためには、ここで頂いた意見プラス景観審査部会にお諮りしたときに個々の委員から出てきた意見、それを吸収しながら具体的な整備に結びつけていくということをお、それぞれの事業を担当している所管局もそういう考えを持っていると聞いていますので、全て実現できるかどうかというところはありますけれども、整理としてはそういう整理にしているところでございます。

(野原部会長)

スケジュールとしては、コンセプトプランの(案)を取って出すのが年度末ですね。それがこの最後の工程表に書かれていないので、どこかに書いてありましたっけ。どこかに書いてあった気がするんですけども。

(落合係長)

2ページ目です。

(野原部会長)

ああ。ですよね。だから、要は年度内にコンセプトプランをつくりますとおっしゃっているような気がするので、そういう意味では、まず年度内にこの案がどうかというのを確認しなければいけないんですけども、政策検討部会的には今、いろいろな委員のお話を伺うと、大きな方向性に関しては異論がないのかなという感じはあります。さっきの課題認識みたいところが抜けているのではないかと、少し具体的なところで詰められていなかったりして、だから、場合によって詰められていないところはむしろ一步下がるという書き方もあるのかなという気もしてしまうのですけれども、そういったことも含めて見せ方というか出し方みたいのところではもう少し検討していただいた上で、政策検討部会としてはその辺を少しご検討して鑑みていただく上で、まだ半数しかいないので残りの委員がどうなるか分からないですけども、了承というのですかね、分かりませんが、前に進んでいただくというのはそういうことなのかなという気がしますので、もしよろしければ、例えば一回直した部分を、景観審査部会の場合ではなく政策検討部会長の立場で確認させていただくとか何か報告の場を、集まらなくていいと思いますのでこういう形でその辺をご報告いただくとか、何か一手間入れていただけるといいのかなという気がいたしますけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

(野原部会長)

ありがとうございます。今日はたくさんご意見が出たと思いますが、その辺を踏まえてどういうところが検討されたか、ご報告いただければと思います。では、そういう条件つきみたいな形ではありますけれども、一応この半数の委員としては、方向性としては了承したということにさせていただければと思います。

議事は2つ、そういう形で進めさせていただきました。繰り返し、冒頭ありましたように、今回は出席委員が半数で委員会としてはまだ成立していないので、今後不在の委員に個別にご意見を頂いた上で、それをまとめた形で今回の政策検討部会を成立させていただきたいと思います。では、議事は終了しましたので、事務局にお返しさせていただきたいと思います。

3 閉 会

(馬場書記)

ありがとうございました。最後に取りまとめということで、議事1と2について結論をお伝えしたいと思います。

議事1につきましてはご意見を幾つか頂きまして、ハレとケとか、どのような形で運用していくか。特にケの部分ですね。こちらをガイドライン等で明確にしてほしいということ。あとはサインページについては、広場の活用で滞留などの影響がないかどうか、こういうこともしっかりと検証してほし

	いということ。あとは音も併せた検証ということで、そういうところもガイドラインでしっかり検討していくということ。最後は自主審査組織ですね。こちらもしっかり運用していくようにという、この4点だったかなと思っております。基本的に今日いらっしゃる皆様はご了承いただいたという認識でいきたいと思います。 議事2につきましてもご意見幾つか頂いております。まず皆さんの認識として、この水際線そのものというのは重要な肝になっている空間だということ。あとは具体化していく上でやはり課題が幾つかあるのではないかと。特に現状の課題の整理、あとはどういうことが必要とされているか、こういうことをしっかり整理してほしいということ。あとは詰められていない箇所が幾つかある中でイメージ図の扱いですとか、そういうところもしっかり考えていく必要があるということ。あと暑熱対策ということで、今の時代に必要なものかどうかということで、それはしっかりやってほしいということ。あとは福岡委員からもご意見がありました水上モビリティなど、そういうところについても検討していただきたいということで、こちらについてもご出席いただいている委員の皆様につきましては方向性についてご了承いただいたということですので、修正した後で部会長に報告していただくということで取りまとめをさせていただきたいと思います。 この後、急遽、不在になりました委員にご意見を伺いまして、議事としてまとめて部会長にご確認していただきたいと思っております。また、本日の議事録については、部会長の確認をいただき、閲覧に供することとさせていただきます。以上でよろしいですか。 では、以上をもちまして第40回横浜市都市美対策審議会政策検討部会を閉会いたします。長時間にわたるご議論、本当にありがとうございました。
資 料	次第、委員名簿、第38回議事録 【議事1】 資料1-1 旧市庁舎街区活用事業における駅前広場とデジタルサイネージの活用について（審議） 資料1-2 旧市庁舎街区活用事業における駅前広場とデジタルサイネージの活用について（審議） 【議事2】 資料2-1 （仮称）水際線まちづくりコンセプトプラン（案）について 資料2-2 （仮称）水際線まちづくりコンセプトプラン（素案）
特記事項	・本日の議事録については、部会長が確認する。

横浜市都市美対策審議会政策検討部会意見聴取議事録	
議 題	議事１ 横浜市都市美対策審議会政策検討部会開催について 議事２ 旧市庁舎街区活用事業における駅前広場とデジタルサイネージの活用について（審議） 議事３ （仮称）水際線まちづくりコンセプトプラン（案）について（審議）【非公開】
日 時	令和７年１２月３日（水）午前９時００分から午前９時３１分まで
開催場所	リモート開催
出席者 （敬称略）	政策検討部会委員：青木祐介 【議事１・２・３】 説明者：伊藤三英（都市整備局企画部都市デザイン室担当係長）
欠席者 （敬称略）	—
開催形態	—
決定事項	—
議 事	１ 議 事 議事１ 横浜市都市美対策審議会政策検討部会開催について 議事１について、担当課から説明を行った。 （青木委員） 議事１について、承知しました。また、各委員への意見聴取後の最終的な取りまとめは、野原部会長に一任します。 議事２ 旧市庁舎街区活用事業における駅前広場とデジタルサイネージの活用について（審議） 議事２について、担当課から１１月５日に開催した会議の報告を行った。 （青木委員） 図面から受ける印象では広場は大規模ではありませんが、ベイスターズの試合時に横浜スタジアムのデジタルサイネージ前に人が集まるような規模感が、この広場でも再現されるのか、イベントとしてどのような利用を想定しているのか重要であると思います。また、にぎわいの性質がグラデーション的に変化する点は理解できますが、広場の使い方に振れ幅が生じるため、どのようにデジタルサイネージが使われていくのかも重要になると考えます。さらに、表示される映像や色だけでなく、音の扱いも課題と考えます。常時音が流れる環境が適切かは疑問であり、静寂な時間を設けるなど、メリハリのある演出が望ましいです。 議事３ （仮称）水際線まちづくりコンセプトプラン（案）について（審議） 議事３について、担当課から１１月５日に開催した会議の報告を行った。 （青木委員） 栈橋方面のスロープは無骨な印象で、これほど大規模な構造が本当に必要なのか疑問があります。山下公園側ではプロムナード終点から階段案となっていますが、スロープを折り曲げる形状にできないのでしょうか。この案では下部空間が圧迫されているように見えます。また、点・線・面で街への展開を考える際、現状では水際線沿いの横方向のつながりはありますが、街へのつながりのビジョンが見えません。山下公園通りのプランや関内のビジョンは公表されていますが、それらと今後どのように連携するのは大事であると考えます。また、開港の道など既存の道との関係や、山手方面へのつながりなど、今後の面的な広がりの方角性が気になります。あわせて、臨港パークから山下公園までの水際線は距離が長いため、モビリティなどの交通手段の検討が重要になるのではないかと思います。その他、災害時における対応についても検討が必要ではないかと考えます。
資 料	
特記事項	委員からの意見 【議事１】「横浜市都市美対策審議会政策検討部会設置要綱第２条第２項にもとづき、各委員に個別に意見を聞くことで、政策検討部会の会議に代える。」ことについて、承知した。また、部会としての取りまとめは部会長に一任する。 【議事２】「方向性については概ね了承されたが、ケの日の運用をガイドラインに盛り込むことや、

	サイネージによる滞留と音の検証などを行うこと。」について、了承する。 【議事３】「コンセプトプラン（案）の方向性については概ね了承されたが、イメージ図の取り扱いやこれまでの水際線の形成の経緯を踏まえた現状と課題の整理を行うこと。」について、了承する。
--	---

横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録	
議 題	議事 1 横浜市都市美対策審議会政策検討部会開催について 議事 2 旧市庁舎街区活用事業における駅前広場とデジタルサイネージの活用について（審議） 議事 3 （仮称）水際線まちづくりコンセプトプラン（案）について（審議）【非公開】
日 時	令和 7 年12月19日（水）午後 3 時00分から午後 3 時09分まで
開催場所	市役所29階 共用会議室29-S03
出席者 （敬称略）	政策検討部会委員：野原 卓 【議事 1・2・3】 説明者：伊藤三英（都市整備局企画部都市デザイン室担当係長）
欠席者 （敬称略）	—
開催形態	—
決定事項	【議事 1】横浜市都市美対策審議会政策検討部会設置要綱第 2 条第 2 項にもとづき、委員に個別に意見を聞くことで、政策検討部会の会議に代えることとする。 【議事 2】 ・方向性については了承。 ・ケの日の運用をガイドラインに盛り込む、及びサイネージによる滞留と音の検証しガイドライン等で明確にする、自主審査組織について検証するなどを行うことを決定事項とする。 【議事 3】 ・方向性については了承。 ・イメージ図の取り扱い、整備にあたってはこれまでの水際線の形成の経緯や現状と課題の整理、暑熱対策、水上モビリティなどの検討を行うことを決定事項とする。
議 事	1 議 事 議事 1 横浜市都市美対策審議会政策検討部会開催について 議事 2 旧市庁舎街区活用事業における駅前広場とデジタルサイネージの活用について（審議） 議事 3 （仮称）水際線まちづくりコンセプトプラン（案）について（審議） 議事 1， 2 及び 3 について、各委員への意見聴取の状況を担当課から説明を行った。 （野原部会長） 議事 1 については、各委員の意見聴取が完了したので、これをもって部会の会議に代えることとします。また、議事 2 については、各委員の意見聴取から「方向性については概ね了承されたが、ケの日の運用をガイドラインに盛り込むことや、サイネージによる滞留と音の検証などを行うこと。」旨を決定事項とします。また、議事 3 については、各委員の意見聴取から「コンセプトプラン（案）の方向性については概ね了承されたが、イメージ図の取り扱いやこれまでの水際線の形成の経緯を踏まえた現状と課題の整理を行うこと。」旨を決定事項とします。 （伊藤係長） 承知いたしました。ありがとうございました。
資 料	—
特記事項	—